研究 No. 9205

住宅総合研究財団
研究年報No. 20 1993

歴史的地区再開発にともなう都市住宅の比較研究（2）
—19世紀の西欧都市の場合—

西欧都市研究会
代表　桐敷真次郎

1. はじめに

前報では，ローマ，ロンドン，パリ，バルセロナの4都市の19世紀から20世紀初期における都市的な状況と再開発をともなう都市整備について概観した。すなわち，各都市ともこの時期に都市人口が急増し，それにともなって再開発や新規の開発による都市住宅が多量に建設されたのである。

本報では，これらの各都市でいかなる都市住宅が建設されたのか，それはどのような建築的な特色を持つのか，そしてどのような点でそれらの建物は連綿とした都市の歴史的な環境を継承しているのかを明らかにする。

具体的には，ローマではテスタッチオ地区を，パリではリヴォリ通りとグラン・ブールヴァール通りを，バルセロナではグラシア通りを，それぞれケーススタディ地区として取り上げ，ロンドンでは19世紀の都市住宅の改修や再開発の適切な建物例を選択した。こうした事例を対象にして，街区の構成や住戸の配置，その平面や立面意匠について分析し，その比較・検討を行った。

2. ローマ市

2.1　開発の経緯

ローマ市では，ケーススタディ地区としてテスタッチオ地区 Testaccio を取り上げる（**図2—1**）。この地区はティヴェレ川の左岸，古代ローマ時代の市壁の内側で，現在のアウェンティーノの丘の南西に位置する。

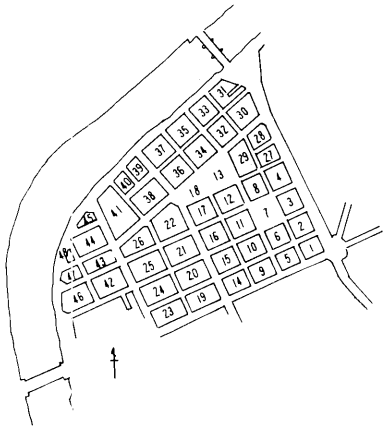

図2—1　テスタッチオ地区の街区構成

この地区の再開発は，議会の下の委員会における現代的な産業地区への1870年の決定にさかのぼる。1883年の第2次都市計画では，産業地区として約12ha の敷地を対象とし，職住混合地区として整備し，およそ6,000人の居住人口を想定した。ティヴェレ川岸から順番に倉庫群，木材や石材置き場，石工の工房を並べ，その外側に，下層階に工房，上階に住戸を持った建物，さらにその外側に集合住宅を配置する。

この計画に従い1880年代末頃より土地の買収が行われ，まず義務づけられた労働者用集合住宅の建設が請負業者によって始まった。しかし，この再開発は急には進まず，1907年になっても9街区が建物で埋められたにすぎなかった。この間に請負業者が土地を切り売りし始め，さらに1906年からのICP（住宅供給公社）の事業への参入，そしてローマ市の急激な人口増加などにより，当初の産業地区としての開発主旨は次第に薄れ，労働者用集合住宅からなる住宅地として整備されるようになった。

2.2　街区の構成

再開発対象となったテスタッチオ地区はほぼ平坦（へいたん）で，約33ha の広さに格子状に街路が敷かれ，48の街区に区分されている（**図2—1**）。中央で交差する2本の街路の幅員がやや広い。街区は特別な場合を除きほぼ正方形に近く，その大きさは3000～4500m²ほどで，その3つの街区は，2つの公園に充てられる。（**表2—1，図1—1の7，13，18**）。さらに保育所や小学校などを含む教育関連施設，公園に面した1街区に教会，そして病院などの公共施設，宗教施設が見られる（**表2—1**）。

格子状に街路を通し，適正規模の矩形（くけい）の街区をつくり出す手法は，ヴァティカンの北側のプラーティ地区や，ポルタ・ピア近くのヴィラ・ルドヴィージ地区などに見られるように1800年代末期頃のローマ市における開発に共通している。1900年代になると，同市のモンテ・サクロ Monte Sacro 地区やガルバテッラ Garbatella 地区に見られるように，田園都市の影響も受け，曲線を多用した街区割りが好まれるようになった。これらの開発地では，1800年代に開発が始まったテスタッチオ地区などと異なり，街区の形は不定形で，その規模もかなり大きく，建物の配置は幾何学的ではない。

2．3　公共の集合住宅の建築

48個の街区のうち，22街区はICP，5街区はIstituto Romano Beni Stabili，4街区はSocieta Artistico Operaiaの所有の労働者用集合住宅である(**表2－1**)。公園，公共建築等を除く42街区のうちの30街区ほどが，公社的組織の所有の集合住宅である。ここではICPを中心としたこの30街区ほどの集合住宅についてみていく。

(1) 平面

まず建蔽率からみると，33%から90%の間にあって一定しているわけではなく，ほぼ50%から80%の間にある場合が多い(**表2－1**)。集合住宅の配置についてみると，幾つかの特色が見いだせる。第1に，いずれも中庭式の形式をとっている。中庭の数は1つ（第43街区）から4つ（第2街区）まで様々である。中庭には植栽が施され，噴水などを置き，共有の空間となっている。

第2に，複数の住戸ブロックがひとつの街区の中に並べられる。例えば第6，8，9街区（**図2－2**）などのように一種の市松模様に住戸ブロックを並べたり，第19(**図2－3**)，21街区などのように街区の4辺に沿って4つの住戸ブロックを並べたりしている。このような複数の住戸ブロックに分割して1街区の中に配置することで，個々の建築のヴォリームが巨大になりすぎるのを防いでいる。また第21街区のように，各住戸ブロックを敷地境界線に沿って一直線上にそろえずに配置したり，第19街区（**図2－3**）のように住戸ブロックそのものにも凹凸を付けている。このような工夫をすることで，建物の外観にアーティキュレーションを与えているのである。

第3には，「隅切り」の手法がしばしば用いられている（**写真2－1**）。つまり，敷地の4隅部分に建物の直角の隅が必ずしもこないのである。第28街区のようにその隅部を意図的に空地にしたり，第34街区のように，隅部を斜めに切り落とした平面計画が採用されたりしている。これは街路の交差点において，取り囲む建物と街路によってつくり出される空間に一体感を与えようとするひとつの工夫であった。

次に各住戸へのアプローチをみると，隣接の街路から直接階段室へ入る場合はきわめて少ない。むしろ街路から中庭，階段室，各住戸へ達する手法がとられることが多い。街路から中庭への入口は，前述したような分割された住戸ブロックの間の空間が利用される。つまり，分割された住戸ブロック同士を壁でつなぎ，そこに入口としての意匠が施されるのである。

階段室とそれぞれの住戸の関係をみると，ひとつの階段の両側に1戸ずつの住戸が付く配置が最も頻繁に用い

表2－1　テスタッチオ地区の概要

地区番号	階数	敷地面積(m²)	建築面積(m²)	住戸数	所有者（取得年）	建設年	建築家あるいは請負業者
1	5	2788.35	2255.65	104	I.R.B.S.(1905)	1889	Felice Rovinetti,Vittorio Mariani
2	5	2875.97	2418.94	129	I.R.B.S.(1905)	?	Cronelli
3	5	3180.32	2856.80	117	I.R.B.S.(1905)	1889	Ottorino Sabatini, Carlo Tonelli
4	5	3074.60	2499.00	84	学校や博物館	?	?
5		不明					
6	5	2850.70	1634.38	98	S.A.O.	1888	Impresa Marotti,Frontini,Geisser
7		3029.91		－	公園（1909まで）	－	－
8	5	3029.91	1885.53	116	S.A.O.	1888	Impresa Marotti,Frontini,Geisser
9	5	3086.69	1884.19	116	S.A.O.	1888	Impresa Marotti,Frontini,Geisser
10		不明					
11	5	3619.93	2180.44	132	S.A.O.	1889	Impresa Marotti,Frontini,Geisser
12	5	3437.50	279.66	155	I.R.B.S.(1905)	?	Luigi Monti
13		7106.28		－	公園	－	－
14		3654.40		－	学校、組合の建物	?	Impresa Marotti,Frontini
15		3406.19		－	学校	?	Augusto Antonelli
16		3654.40	?	?	?	?	?
17		不明					
18		街区13区に同じ（面積は13と18を合わせたもの）					
19	4	3924.78	2119	72	I.C.P.(1914)	1914	Giulio Magni
20	4,5	4331.03	2486	132	I.C.P.(1913)	1913	Giulio Magni
21	4	4602.81	2214	128	I.C.P.(1913)	1913	Giulio Magni
22		3654.40		－	教会	1908	Mario Cerandini
23	3	4624.36	2119	72	I.C.P.(1914)	1914	Giulio Magni
24	3	4705.76	2119	72	I.C.P.(1914)	1914	Giulio Magni
25	4	5001.06	2944	141	I.C.P.(1913)	1913	Giulio Magni
26	4	3362.90	2202.90	112	I.C.P.(1913)	1913	Giulio Magni
27	6	11411.78	1792	40	教会施設とI.C.P.	?	Innocenzo Sabatini
28		不明					
29		不明					
30	6	4163.93	?	141	不明	?	Gennaro Stendardo
31	5	4510	3128	69	I.C.P.(1926)		不明
32	6	3308.38	2516.38	?	I.C.P.	?	Vittorio Mariani
33	5	3284.41	1337.10	60	I.C.P.	?	Francesco Mori
34	6	3946.22	2207.22	126	I.C.P.	?	Quadrio Pironi
35	5	3954.23	1289.23	125	I.C.P.(1917)	?	Quadrio Pironi
36	5	3953.86	1289.23	130	I.C.P.(1917)	?	Quadrio Pironi
37	5	3980.10	1164	156	I.C.P.(1917)	?	Giulio Magni
38		不明					
39		不明					
40		不明					
41		不明					
42	4	4674	2241	136	I.C.P.(1913)	1913	Giulio Magni
43	4	2763.75	1933.75	78	I.C.P.(1913)	1913	Giulio Magni
44	4	4309.50	2112	127	I.C.P.(1913)	1913	Giulio Magni
45	4	1200	532	39	I.C.P.(1913)	1913	Giulio Magni
46	4	?	2145	113	I.C.P.(1913)	1913	Giulio Magni
47	4	?	1232	63	I.C.P.(1913)	1913	Giulio Magni
48	4	505	429	20	I.C.P.(1913)	1913	Giulio Magni

I.C.P.　Istituto per le case popolari
S.A.O.　Societa Artistico-Operaia(Societa anonima cooperativa d'ispirazione cattolica, 1885年に創設)
I.R.B.S.　Istituto Romano Beni Stabili

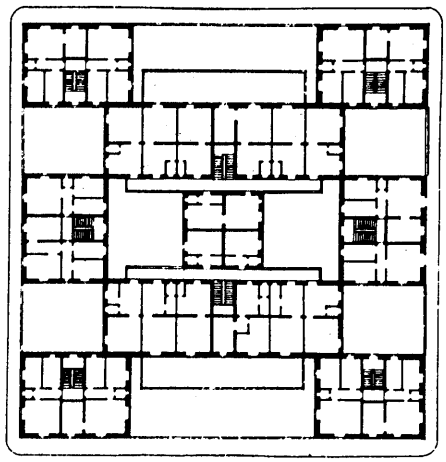

図2－2　第6，8，9街区の配置図

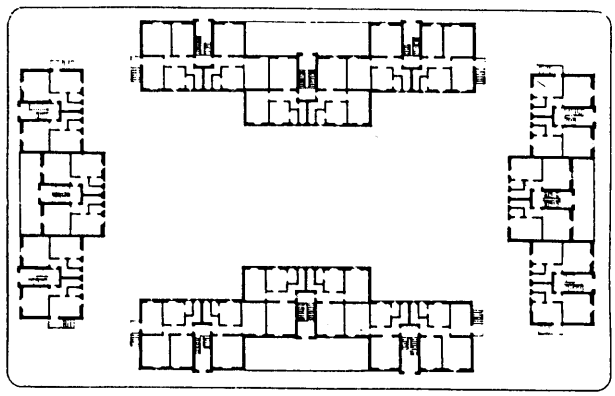

図2－3　第19街区の配置図

写真２－１　隅切りの手法の例

られている。ひとつの階段に最も多くて３戸の住宅が付くのみで，階段から長い廊下が延び，そこに数多くの住宅がつながる手法は全くみられない（**図２－４**）。したがって，ひとつの階段室に２戸の住戸が付くタイプを１単位として，これが連続してつながることでひとつの住戸ブロックが造られることになる。

それぞれの住戸の平面は，ほぼ３通りに分けられる。第１のタイプは，ガビネット（トイレ，洗面，シャワーもしくは浴槽）と台所に１部屋，第２のタイプは，ガビネットと台所に２部屋，第３のタイプは，ガビネットと台所に３部屋の組み合せである。いずれも労働者用の廉価な住戸であるから，床面積はそれぞれ30m²ほど，50m²弱，70m²弱くらいである。台所やガビネットに２～３部屋が付く場合には，そのうちの１部屋がやや広いことが多い。１部屋の広さに大きな相違はなく，例えばPiraniが設計した集合住宅では，１部屋の平均の広さは15m²ほどである。

部屋の間取りをみると，まず台所とガビネットは隣合わせとし，玄関戸口の近くに置かれるのが常である（**図２－４**）。玄関から廊下が延び，そこに台所，ガビネット，

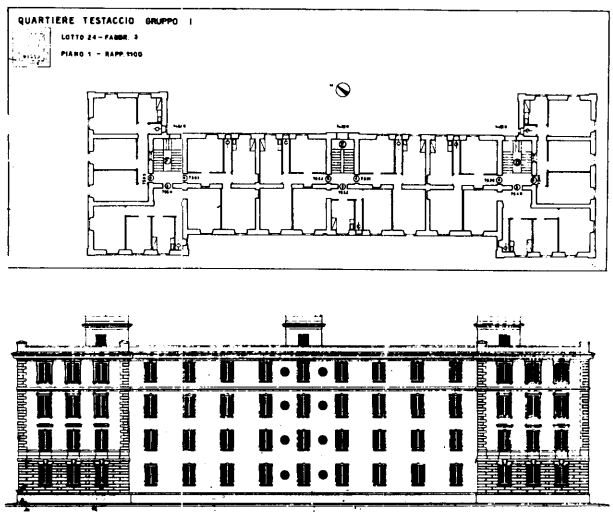

図２－４　第25街区の住戸の平面図（上）と立面図（下）

各部屋がつながっている。これは，伝統的なイタリアの住戸のタイプであるリネア型住宅casa in lineaを踏襲したものである。台所にはセメント製の流しが置かれ，壁は一部が陶器張りとなった漆喰（しっくい）仕上げで，水道が引かれていた。ガビネットには場合によって浴槽がない場合もあり，そのために共同の浴室が住戸ブロック内に設置されていた。また，主婦が作業をするための部屋や共同の洗濯室も同様に設けられていた。各部屋の造りをみると，床はタイル張り，壁と天井は漆喰仕上げが一般的であった。それぞれの住戸はすべて，街区の外側の街路と中庭の両方に面するような間取りとなっており，そこに窓が配されることが原則であった。このようにすることで，通風と採光の便を図っていた。

（２）立面

集合住宅の階数は３階から６階で，最も多いのが４～５階である（**表２－１**）。これに半地下階が部分的に付け加わる場合もある。構造は煉瓦（れんが）を積んだ壁体構造で，壁面は漆喰仕上げが一般的である。部分的には煉瓦がそのまま外観に現れる場合もあり，最下部部分にはトラバーチンなどの石材が張られることが比較的多い。屋根は傾斜屋根で，瓦が葺かれる。各階の階高は４ｍほどで，どの階も均一である。

外観の意匠は特定の様式に厳密に規定されているわけではないが，いわゆる「16世紀風」のパラッツォの建築様式が比較的多用されている。すなわち，それらのファサードの意匠の構成原理を集合住宅の外観に適用している。具体的には，リズム感のあるファサードに分割し，階層によってその意匠にヒエラルキーを付け，左右対称を重んじることである。例えば，第25街区の集合住宅をみると（**図２－４**），各部屋の窓は厳格な左右対称性を強調している。半地下階，３階まで，４階部分のそれぞれがパラッツォ建築の基壇，ピアノ・ノーヴィレ，アテック階として取り扱っている。各住戸ブロックはほぼ同じ高さで，外壁面の漆喰仕上げが一般的であるため，全体としてかなり平坦な外観を呈することになる。したがって，この単調さを打破する２つの工夫が採用された。ひとつは，住戸ブロックを分割して若干ずらしながら配置したり，あるいは各住戸ブロックそのものに凹凸を付けたりすることである。もうひとつは，階段室を中央部や隅部に配置し，かつ集合住宅の高さよりも一段高く造ることである。このようにすることで垂直方向の単調さをなくし，また，特に中庭側では突出した階段室が平坦な立面をリズミカルに区分している。

同じパラッツォ建築のファサードの意匠を参考にしながらも，きわめて興味深い例が第37街区（**写真２－２**）などにみられる。ここでは大オーダーを用いたパラッツォ建築の意匠が，そのまま集合住宅の立面意匠に用い

写真２－２　第37街区の住戸の立面

られている。さらに興味深いのは，壁体の建築材料である煉瓦の積み方を巧妙に変化させるのみで窓回りや，柱型，ストリング・コーニスなどの意匠を生み出していることである。こうしたパラッツォ建築のファサードの意匠がテスタッチオの集合住宅に適用された背景には，1800年代後期のローマ市の建築界の動向がある。ローマ市の住宅建築では，1800年代後期には「16世紀風」，1900年代初めには「ピクチャレスク風」，1920年代になると「バロック風」の意匠が好んで用いられた。つまり，テスタッチオ地区の集合住宅においても，こうした時代の潮流に応じた意匠が用いられたのである。しかし，ここで次の点に注目しなければならない。それは，集合住宅にたとえ，どのような意匠が施されるにしても，その意匠の源泉はローマ市の建築に受け継がれてきた「ローマ市的なもの」に常に求められ続けられたことである。

２．４　まとめ

テスタッチオ地区の再開発に見られる都市住宅を概観すると，格子状の街区に住戸が建てられている。その中央部に中庭がつくり出されているが，必ずしも「ロの字」型に囲まれているわけではない。住宅はひとつの階段に２つの住戸を１単位とし，台所，浴室・便所に２～３寝室が付くのが一般的であった。建物は５階建てくらいで，その外観の意匠はパラッツオ建築を基礎としたものであった。そこでは左右対称性が重んじられ，しばしば，街区の端部では隅切りの手法が用いられた。

３．ロンドン

３．１　はじめに

ロンドンでは19世紀に生じた都市住宅の問題を解決するため，住宅地再開発と住宅建設，あるいは新たな住居形式の採用のほか，既存の住宅の改修や住み替えなどの対応がとられた。そこで，こうした例にあたる住宅や再開発された住宅地を選択・分析して，その建築的特徴を検討する。そして，ジョージ王朝期との比較も含めて，19世紀のロンドンの都市住宅がそれまでといかなる点で異なるのか，すなわち，居住環境に対するヴィクトリア王朝時代の対応を考察する。

３．２　ヴィクトリア王朝期の都市住宅の背景

ヴィクトリア王朝期には，ジョージ王朝期の都市住宅の建築様式や居住形式への批判が生じた。ジョージ王朝期の都市住宅の典型は，第１層の外壁仕上げを少し目立たせ，第２層の窓を高くし，その上に屋階を含め１，２層を重ね，上げ下げ窓を取り付けた質素な外観の煉瓦造の連続住宅（テラスハウス，**写真３－１**）である。比例はファサードの重要な構成要素で，それゆえオーダーなどの意匠を欠く場合でも，軒高がある程度揃い，整然とした古典的な街並みが形成されることになった。しかしヴィクトリア王朝期には，こうした均斉のとれた立面構成が単調と見なされ，建築全般で様式が多様化したのを受け，都市住宅の外観にも様々な様式が取り入れられた。それには新築だけでなく，ジョージ王朝期の住宅のファサードの改造も含まれる。一般にビルディング・リース方式で建設された住宅は，借り手に魅力的にしておく必要から，賃貸期間の終了または更新に際し，その時期に流行の様式にならいファサードを改修したためである。

次いで居住形式，すなわち住戸タイプでは，ジョージ王朝期以来広く採用された連続住宅に加え，ヴィクトリア王朝期には２戸連続住宅（セミ・ディタッチト・ハウス）や集合住宅（フラット）が導入されたことも，この時期を特色づける。ロンドンの中心部では地価が高く主流は連続住宅だが，周縁部では19世紀前半から２戸連続住宅も組み入れた住宅地開発が行われるようになった。集合住宅は中心部で1840年代から建設が始まるが，居住形式としての本格的な採用は世紀後半のことといえる。

写真３－１　ベッドフォード・スクエアの連続住宅（1780年代）

写真３－２　ラッセル・スクエアの連続住宅（1890年代に改修）

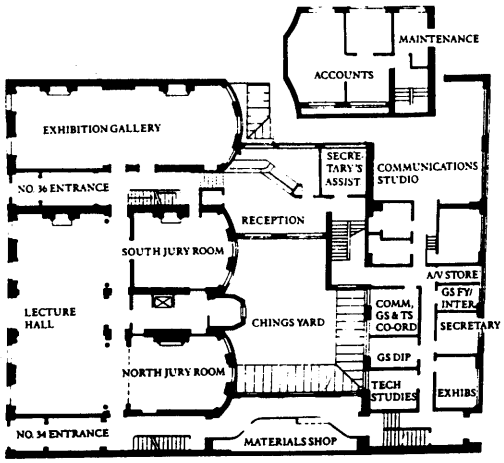

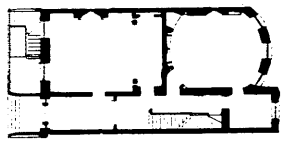

図３－２　ベッドフォード・スクエアの33番地の１階平面図 Byrne, Andrew, Bedford Square, London, 1990 より

図３－１　ベッドフォード・スクエアの34，35，36番地の１階平面図 Architectural Association, AA : prospectus 88/89 より

３．３　既存の都市住宅の変容

ヴィクトリア王朝期にジョージ王朝期の都市住宅が受けた変化を，立面の改修や住み方の点からみてみよう。

立面の改修には，まず外壁仕上げの変更があげられる。19世紀初めのジョージ王朝後期（摂政期）にはスタッコ仕上げが流行したが，ヴィクトリア王朝期には煉瓦やテラコッタが愛好されるようになり，そうした材料で改装される傾向がみられる。これには，19世紀に徐々に深刻化するロンドンの大気汚染に対してスタッコが弱かったことも影響したといえる。一方，様式的には，イタリア・ルネサンス風やゴシック風などに立面が改装される場合がみられた。この改装には，敷地所有者の方針も関連していた。ブルームズベリィに地所を持つベッドフォード家では，その地区の景観を大きく変える改修に消極的で，それゆえ長くジョージ王朝期のファサードが保持された。一方，メイフェアのグローヴナー家の地所では，19世紀前半から積極的に改修や改築が進められ，街並みはその世紀の間に大きく変えられた。

改修の例には，ブルームズベリィのラッセル・スクエアの住宅があげられる。この広場は19世紀初頭から建設が始まり，ジョージ王朝期に古典的な外観とされていたが，賃貸期限の切れた1890年代からファサードをテラコッタによるテューダー風様式に改修した例がみられる（**写真３－２**）。その結果色彩と材質感の点でジョージ王朝期とは異なる景観がつくり出され，さらに広場東側に高さ８階のテューダー・ルネサンス的な折衷様式のホテルが1898年に建設されると，建築様式に加えて街並みのスカイラインも大きく変えられることとなった。

一方，同じブルームズベリィでも，ベッドフォード・スクエアでは状況が異なる。ロンドン中心部での人口の減少傾向は早くも19世紀後半からみられ，この時期から都心部の空洞化現象が生じていた。これは建替えによる建物用途の変更に加え，住宅のそれ以外の目的での利用にも起因する。ベッドフォード・スクエアを囲む建物は18世紀後半に建設され，現在でも当時の景観が保たれている（**写真３－１**）。この広場周囲の住宅は54戸（６番地の建物は1881年に内部を２つに分割）だが，19世紀を通じて，平均で9.1回住人が替わった。職業的に目立つのは弁護士で，弁護士や建築家の事務所あるいは施設として使われた例は，19世紀の後半で33回あり，（19世紀末から20世紀初頭にかけて）「ベッドフォード・スクエアの住宅の多くは，弁護士または建築家の事務所となっている」[注1)]という指摘からも，住宅の転用が進んだ。その実例は，現在34～36番地の建物を占めるAAスクールにみられよう（**図３－１**）。隣接する33番地の住宅（**図３－２**）と比較すると，１階で35番地では玄関を取り払い，34，35番地の壁を取り除き１室の講義室としている。広場側の主室には円柱をともなう仕切りが設けられており，35番地では残された一方，34，36番地ではその壁は取り除かれ，講義室に組み入れられたり（34番地），展示室とされた（36番地）。背後にある部屋も，もともとの住宅の壁を活かしつつ一部を建て直して利用されている。AAスクールへの転用は20世紀初頭だが，こうして，外観に変更を加えず街並みはジョージ王朝期以来の整然さを保ちつつ，建物の機能はかなり変化させられている。

３．４　再開発による集合住宅の建設

ロンドンでは，19世紀前半から勤労者階級の状態改善協会（1844年設立）など博愛主義的団体が労働者用の集合住宅の建設にあたっていたが，世紀後半になると，ピーボディ・トラスティーズ（1862年に基金設立）など博愛主義的な基盤は保ちつつ，より商業的な住宅会社による活動が始まる。こうした団体は，都心部で入手しやすい敷地を再開発して住宅建設にあたった。

勤労者階級の状態改善協会によるストレッサム・ストリートの集合住宅（1850年，**写真３－３**）は，ブルームズベリィのベッドフォード・スクエアの南約200mに位置する。ベッドフォード公爵から賃貸されたこの街区は，19世紀中頃には東と北側に連続住宅が並び，南西側を再開発し建設された（**図３－３，４**）。設計はロバーツ

（Henry Roberts, 1803～76年）で，48戸の住戸（増築時に55戸）を含む地階付きの4階建て（最上階はのちの増築）の住棟が中庭をコの字型に取り囲む（**図3－5**）。各住戸は，各階の中庭側に設け廊下からアクセスされ，標準的な住戸構成は2寝室に居間である。立面は，2階まで目地を深く刻みルスティカ仕上げ風に煉瓦を積み，3階からはやはり煉瓦を目地が目立たぬよう積んである。立面構成はジョージ王朝期の連続住宅にも通じ，南面の出入口はペディメントが付くので，顕著な装飾は施されていないが全体に古典的な端正さを備えている。

ピーボディ・トラスティーズによるセント・リューク地区の集合住宅（1870年，**写真3－4**）は，ホワイト・クロス，チェッカー，ダフリンの各街路に沿う4住区からなる（**写真3－5**のA，B，D～H，J～N，P～T，V棟の部分）。中庭を囲むように住棟が建ち，各住戸への主なアプローチはたいてい中庭側に取られ，階段室で各住戸にアクセスする。住棟は5階建てで，2階と3階の間にストリング・コースを施し，2階までは幾層かごとに色を変えて煉瓦を積む。接している場合と，わずかに離される場合のある住棟配置と高さの統一により，多少の変化と全体的なまとまりのある街並みが形成された。この地区は，19世紀中頃までホワイト・クロス・ストリート側に連続住宅が建ち並び，その東側はクーエーカー教

写真3－3　ストレッサム・ストリートの集合住宅（1850年）

写真3－4　セント・リューク地区の集合住宅（1870年）

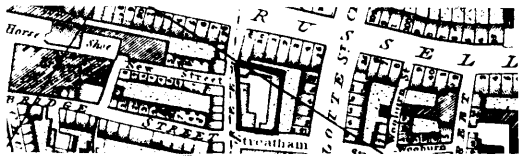

図3－3　ストレッサム・ストリートの集合住宅建設以前（19世紀前半）の敷地周辺（実線内が敷地）
Wisdom, Josephm ;, et al., The A to Z of Regency London, Lympne Castle, 1985 より

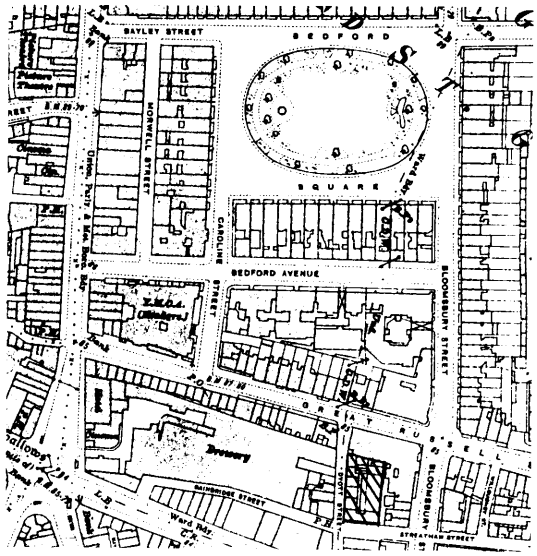

図3－4　ストレッサム・ストリートの集合住宅とベッドフォード・スクエア（19世紀後半，斜線部分が該当の建物）
Old Ordnce Survey Maps, London Sheet 61, Gates head, 1986 より

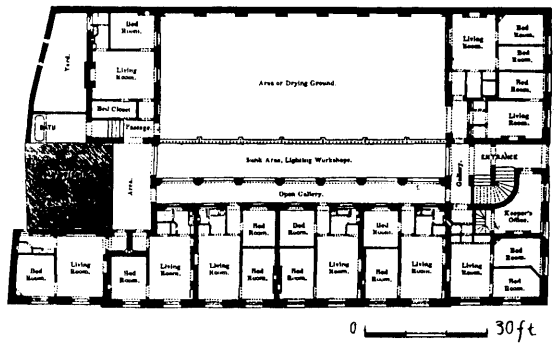

図3－5　ストレッサム・ストリートの集合住宅1階平面図
Curl, James S., The Life and Work of Henry Roberts (1803-76), Architect, Chichester, 1983 より

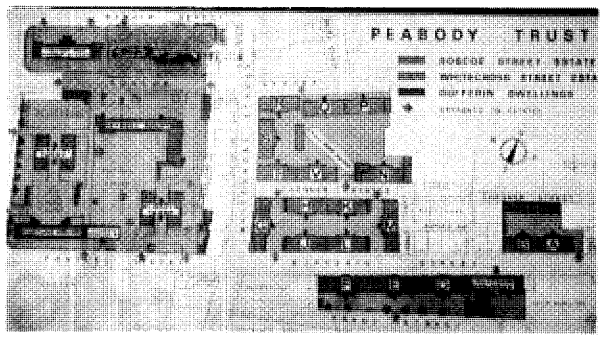

写真3－5　セント・リューク地区の集合住宅の案内板

徒の土地であったが，その全体が購入され集合住宅として再開発された。この集合住宅の場合，簡略化されてはいるが，全体構成は古典的な雰囲気をもつ。一方，ピーボディ・トラスティーズが初めててがけたスピトルフィールズの住宅（1864年）は，同様に5階建てだがゴシック風が採用された。また，ホワイト・チャペル地区の住宅（1881年）は，ルスティカ仕上げ風のアーチの出入口をもち，1，2層間，3，4層間にストリング・コースが施されるが，窓の形や煉瓦の積み方がセント・リューク地区の住宅よりも単調で，特定の様式にあてはまらぬ外観である。このようにピーボディの集合住宅の様式は一定ではないが，建物の高さと外観の仕上げを揃えることで街区としての統一感が実現されていた。

3．5　新たに開発された住宅地の住宅

ロンドンの新たな住宅地開発は，ハイド・パークの西などのウエスト・エンドで19世紀前半から行われ，世紀後半になるとさらに郊外に展開していく。

ハイド・パークの西側のノッティンヒルでは，ジェイムズ・ラドブローク（1849年没）の地所で1821年から1870年代にかけ住宅地開発が行われた。5人以上の建築家が携わった50年以上にわたる計画で，形成された住宅地は連続住宅に加え2戸連続住宅やクレセントからなり，直線的または湾曲した街路に沿って住宅が配置された。建設が活発だったのは1840年代～60年代の時期で，イタリア・ルネサンス風の様式を採用した住宅が建てられた（**図3－6**）。建物の立面は，ほぼ4層に統一され，ジョージ王朝期の例とは異なり，ファサードには変化が多く，多様な表情を街並みに与えている。ここでは，建設に低利の資金が利用できたため，投機的な住宅建設ではあったが，建物の質はかなり高かった。

郊外の住宅地として，定職をもつ中所得者層のために開発された住宅地の例のひとつに，ロンドンの北西部に建設されたクイーンズ・パーク（1875～83年，**写真3－6**）があげられる。これは，職人・労働者・一般用住宅会社（1867年設立）による計画のひとつである。オックスフォードのオール・ソウルズ・カレッジから購入された

図3－6　ラドブロークの地所に建設された連続住宅の例（立面図）
Survey London, Vols. XXXVII（1973）より

写真3－6　クィーンズ・パークの連続住宅（1875～83年）

約33haの敷地に，5室から8室からなる5段階の形式の住戸の構成する連続住宅が建設され，様式はゴシックが採用された。一見すると均質な住戸の連続にみえるが，窓の形や玄関部分の装飾を変えたりして，各住戸に特徴を与えようとする意図がみられる。ベッドフォード・パークと同時期ではあるが，それほどの自由さはない反面，様式と景観からは統一感のとれた住宅地となっている。

3．6　まとめ

ロンドンのヴィクトリア王朝期の都市住宅は，様式的には多様な方向性を持つ。法規は居室に関する条件を定め，高さを制限するのではないので全般的に街並みの統一感は欠けることとなった。けれども，貴族の地所が開発の単位となる場合，土地所有の意思を反映し，整然とした街並みが確保されることもあった。19世紀後半からは，再開発による集合住宅の建設も始まり，建築様式はやはり多様ではあるが，むしろ建物の高さは統一されていた。ヴィクトリア王朝期のロンドンでは，住宅地の街並みはその後期に至るまで，高さでは住宅の種類によりほぼ同じにされていたが，ジョージ王朝期的な均一性よりも，その時期の建築の傾向を反映し，より多様な様式により構成しようとする方向にあった。

4．パリ

4．1　はじめに

前稿で19世紀パリにおける都市再開発の概要を考察し，そこでは産業革命後に起きたパリへの急激な人口集中が居住環境の悪化と革命分子による反乱を引き起こし，第2帝政の大規模な都市改造に至った過程とナポレオンIII世とオスマンによる高さ規制によって均質的な都市景観が保たれるようになったことを明らかにした。

本稿ではオスマンによって貫通されたブールヴァールと呼ばれる大通りに面して建設された「オスマン様式」の街並みがいかにして成立し，変容していったのか，立面と平面から分析し，それがパリの歴史的景観に及ぼした影響について考察する。

4．2　パリの都市住宅における立面類型の変遷

（1）中世

中世のパリは，他の多くの都市と同じように，木造軸組構造（ハーフ・チンバー）の町屋で構成されていた。それは，パリ市庁舎の裏手のフランソワ・ミロン通りに現存する15世紀の町屋を見れば，当時の様子がうかがわれるに違いない。その建築は，妻入りで，4階建てに屋階が1階付いた5階建てで，木造軸組を表面に露出した外壁の形式を取っており，中世の町屋がそのままの姿で建ち続けているわけである。こうした木造軸組構造の町屋建築は，防火上の理由から石造あるいは木造軸組の表面に漆喰を塗り籠めたものに取って代れるが，外形はほとんど変わることなく，近世まで継承されるのである。

（2）アンシァン・レジーム

17世紀末にはジュール・アルドゥアン・マンサールによるヴァンドーム広場，ヴィクトワール広場などの，いわゆる「王の広場」が建設され，パリの街並みに格式と威厳が示される。その立面構成は，1層目は半円アーチのアーケード，2層目はサロンや主室が配され古典的モチーフで縁取りされた開口部のある主階，3層目は開口部の幅・高さとも主階より小さい諸室が配され，その上にマンサード窓の付く屋階が続くという構成である。こうした「王の広場」の形式が簡略化され，1層目にアーケードを採用しない一般の街並みの立面構成にも適用される。ただし狭い道路に建つ場合は，屋階が省略されて3階建てになったり，広い道路の場合は主階の上に，開口部が主階より縮減された2層あるいは3層が付加されたりして高層化していく。このような立面構成のプロポーションは，イタリアのパラッツォ建築を手本としたものであり，「王の広場」の建設とともに近世パリの都市景観に多大の影響を与えることとなる。そして，1784年には高さ規制の法律が制定され，街並みの秩序が生まれる。1784年法は，道路の幅員と建物の高さのプロポーションを明確に規制した最初の法律であり，道路の幅員が30ピエ（9.75m）以上62ピエ（20m）以下の場合，コーニスの高さが54ピエ（17.54m）を超えてはならないこと，そして屋階は45度の勾配とし，コーニスからの高さが15ピエ（4.87m）を超えないように規制している。つまり屋根階を含む建物の高さは，69ピエ（22.41m）までに抑えられたわけである。そして，その基本理念は道路幅員の1.5倍がコーニスの高さになるように考えられていたのである。例えば12m道路に面する建物のコーニスの高さは18m，10m道路では高さ16mといったぐあいである。

1802年から建設が開始したペルシエとフォンテーヌ設計のリヴォリ通りの都市住宅は，以上の「王の広場」の立面構成の延長線上にあるが，わずかに後退している屋階と円弧状の屋根，それから主階，4層目，屋階に連続して設けられた鉄製の手摺り付きバルコニーなどが改められている。このリヴォリ通りの立面構成をもとにして次のオスマン様式の立面構成が成立することになる。（**図4－1**）

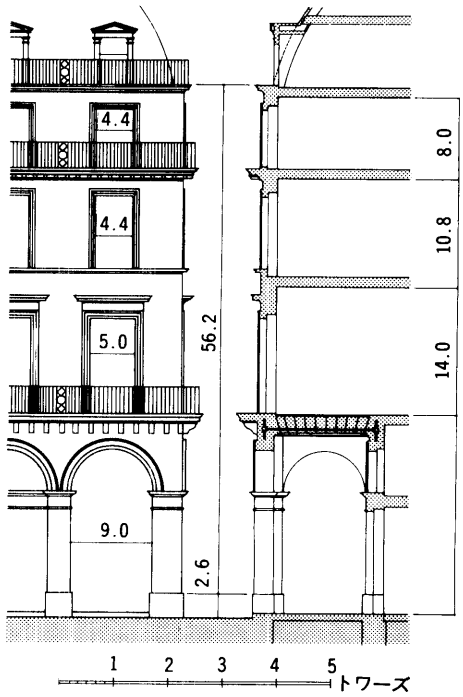

図4－1　リヴォリ通りの立面図と断面図（ペルシエとフォンテーヌ設計）。単位はピエ。1ピエは約325mmで，6ピエが1トワーズ。

（3）オスマン様式の成立

1853年セーヌ県知事に任命されたオスマンは，ナポレオンIII世の意向と自らの古典主義的都市への思慕から，直線性，規則正しさ，パースペクティヴの3原則に基づいた都市改造を行う。中世的な狭くて非衛生的な小路は，直線的な大通りであるブールヴァールで貫通され，主要な広場や記念建造物を結び，パースペクティヴな景観を生み出した。そして，こうしたブールヴァールに沿って5階から6階の規則正しいアパルトマンと呼ばれる集合住宅が建設された（**写真4－1**）。これらのアパルトマンは，間口が18～35mの石積みの立面構成を示し，1階，中2階は店舗や事務所，2階3階は階高が高く，1番立派なインテリアで飾られた大きな窓の部屋が配され，上の方に行くに従って倹しい部屋が続き，屋根裏部屋に至っては学生や1人暮らしの老人などが住む，最も簡素な部屋となる。こうしたオスマン様式のアパルトマンの立面構成は，基本的には前述のリヴォリ通りのものを継承しているが，5階部分の後退がなくなり，中庭に至る出入口を立派にして2階の主要階のバルコニーの張り出しが目立つようになった点などが変化している。また，1859年の法律で道路幅員と建物高さの関係がわずかに改正され，20m道路の場合はコーニスの高さを20mまで上

写真4－1　オスマン様式の町並み（スフロ通り）

げることが許されるようになる。こうしてブールヴァール沿いの街並みが連続的で一律の景観を示すこととなるのである。

（4）オスマン様式の変容

19世紀後半にはオスマンによる単調な街並みに対する反発から，ヴィオレ・ル・デュクやシャルル・ガルニエらによる新しい集合住宅が建設される。ヴィオレ・ル・デュクは，パリ市内に数例の集合住宅を設計しているが，それらは「王の広場」以来守られてきた，地上階と階高の高い主階を含む数階，そして屋階というパラッツォのプロポーションから解放され，構造合理主義理論による近代的な立面構成が設計される。ヴィオレ・ル・デュクの構造合理主義は，外観と室内構成の符合，材料の特性を活かした使用，構造材と非構造材の装飾的区別を唱えており，各階の開口部の大きさを一律化したり，鉄を大胆に用いて構造を率直に表現し，パリの街並みに新しい息吹を投げかけた。それがアール・ヌーボーやアール・デコの建築家に引き継がれ，さらには20世紀に建設される集合住宅の主流をなすこととなる。一方，オペラ座の設計者でもあるシャルル・ガルニエも，オスマン様式による画一的都市景観に抗議し，芸術的装飾を施した，折衷様式の集合住宅を提唱した。ガルニエの影響として注目されるのは，連続する集合住宅の隅部分の扱いについてである。オスマン様式の街並みにおける隅部分の立面構成は，規則正しいリズムを崩さないためにあまり大げさな処理がなされていなかった。例えば控え目な塔屋を上に立てたり，壁面を円形に処理する場合も見られたが，実際には窓とバルコニーの手摺りの連続性は保たれていた。しかし，19世紀後半になると，隅部分には最も目立つドーム状の塔屋や装飾的出窓を設けるようになるのである。

このようにしてオスマン様式は，少しずつ変容・解体していくわけだが，1884年，1902年の法律においても，オスマン時代のものを基本的に継承した高さ規制を行っており，19世紀以来の歴史的景観は今日まで守られてきたのである。

4．3　パリの都市住宅における平面の変遷

（1）19世紀以前の都市住宅

18世紀パリの都市住宅は，貴族の邸館と中世以来の町屋で構成されていた。オテルと呼ばれる邸館は，前庭と背後の庭園に挟まれたゆったりとした敷地の中で，堂々とした構えをもつのが一般的である。しかし，いわゆるシャトーと異なり，道路と前庭との間に門と門番の住居や物置などが設けられ，街並みの連続性は保たれていた。例えば，現在は大統領官邸として使用されているオテル・マティニョンはその典型例といえる。こうした貴族の邸館建築が，フランス大革命以後台頭してきた新興ブルジョワ層の住居として使用されるようになって，大きな変化が生じてくる。まず広大な敷地の細分化と庭園の縮小，そして表通りに面する門と門番の建物が貸家として利用されるようになる。

（2）オスマン時代

19世紀に入ると，パリは急激な人口増加が起こり，オスマンの都市改造による地価の暴騰と労働者のための住宅不足で，通りに面する建物の高層化が起き，中庭式の都市住宅に発展するのである。高所得者層のための住居は，かつて前庭の奥にあったものが，道路側の建物の2階・3階に移され，中庭に至る門を潜（くぐ）って，モニュメンタルな階段を昇って行くと大きなサロンに至る。中庭の奥には納屋や物置が配され，中庭側にサーヴィス用の階段も見られる。パリの都市住宅において，こうした中庭空間は非常に重要な住環境維持のポイントだったのであり，19世紀後半から一定規模以上の中庭を取ることが法的に規制されている。そして中世以来の都市住宅は，間口が狭く中庭の面積も広く取れないものが大多数だったわけだが，行政の指導で敷地上隣接する2つ以上の中庭が全体としてひとつのより大きな中庭を形成するように所有者間の話合いが行われ，中庭空間が少しずつ広がっていく。

（3）階層によるアパルトマンの分類

『ナポレオンIII世下における19世紀の私的建築』（1864年）を著したセザール・ダリは，19世紀のアパルトマンを階層に従って3つに分類している[注2)]。ダリは平面の分類基準として，まずサーヴィス用の階段があるか，ないかという点に着目し，第1階層のためのアパルトマンに

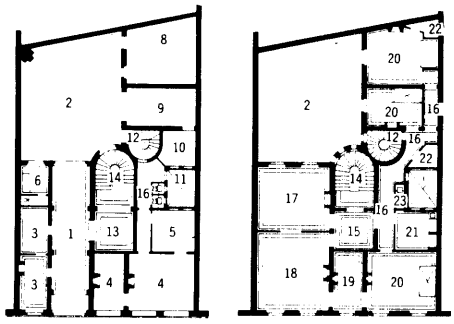

1．正面入口通路　9．物置　17．食堂
2．中庭　10．味噌部屋　18．大サロン
3．管理人室　11．小中庭　19．小サロン
4．店舗　12．サーヴィス用階段　20．寝室
5．店舗後室　13．玄関　21．台所
6．浴室　14．主階段　22．便所
7．予備室　15．前室　23．洗面
8．厩　16．廊下

図4－2　コンドルセ通りの都市住宅平面図

は主人とその家族のための階段と使用人のためのサーヴィス用階段があるとした。また，表通りに面する主階には，サロンや食堂が配置されるが，台所は1番奥の離れた位置に設けられ，サーヴィス用の階段に直接通じるのが，上流階級のアパルトマンの特徴であり，次の第2階層のためのアパルトマンになると，台所が食堂により近づいてくるとしている。第3番目の階層のためのアパルトマンになると，サロンと使用人の部屋がなくなり，玄関を入るとすぐに食堂があり，そこに台所が隣接する。そしてその他の部屋も食堂を中心に配列されるとしている。1863年に建設されたコンドルセ通りのアパルトマン（**図4－2**）は，ダリの分類の第1の階層のための平面的特徴を示している。

4．4　まとめ

オスマンによるパリ改造計画は，都市景観の美というものが，ある一定のルールを守って個々の建築物が建設されれば，ある程度のものは保たれるということを示してくれた。そしてオスマン以後も，合理主義と折衷主義の集合住宅が建設され，没個性的建築を批判する新しい建築が建てられたにもかかわらず，このルールを逸脱しなかったために，パリの歴史的景観は今日まで大きく破壊されず，保たれたのである。それは，道路幅員と立面構成との関係を18世紀以来法的に規制し続けたこと（**図4－3**），そしてよりよい住環境を維持するために，中庭空間を最大限利用して伝統的な都市構造のシステムを大幅に変えなかったことにあるのではないだろうか。

5　バルセロナ

5．1　はじめに

バルセロナでは，19世紀の人口増加に対し，旧市街のゴシック地区を囲むように東側から北側にかけ市街を拡張して対処した。この都市拡張はセルダ（Ildefonso Cerda，1815-76）の計画案（1859年）に基づき，19世紀後半からの建設で，新市街には整然と並ぶ方形街区と多様な意匠の都市住宅の織りなす独特の都市景観が生み出された。このバルセロナの都市住宅について，まず拡張された市街の街区構成に影響を及ぼしたセルダの街区計画の性格とその案の変更過程を，当時のバルセロナの建築法規に関わる検討を含めてまとめる。次いでこの拡張街区に建設された初期の都市住宅の平面ならびに立面を分析し，さらにグラシア通りを中心に実例を調べた結果についてまとめる。

5．2　セルダの街区計画

セルダの街区拡張計画は，かれの提案した建築法規（1860年）とともに，都市への提案となっている。バルセロナで建築法規が初めて制定されたのは1771年で，19世紀前半に何度かの改正を経た。その目的は，街路と建物の配置，建物の外観の仕上げ，居住条件の改善にあったが，街区拡張の開始直前の1856年の法規は，バルコニーの高さなどの寸法や，色などのファサードの建築的要素が詳細に規定された反面，居住条件に関しては不充分であった。他方，セルダは敷地の矩形の形状，庭をともなう建物の周囲，換気に関する規制など，むしろ居住条件に関心を示していた。また衛生への観点から，中庭，窓，バルコニーの大きさを，敷地の居住条件，便所，井戸，

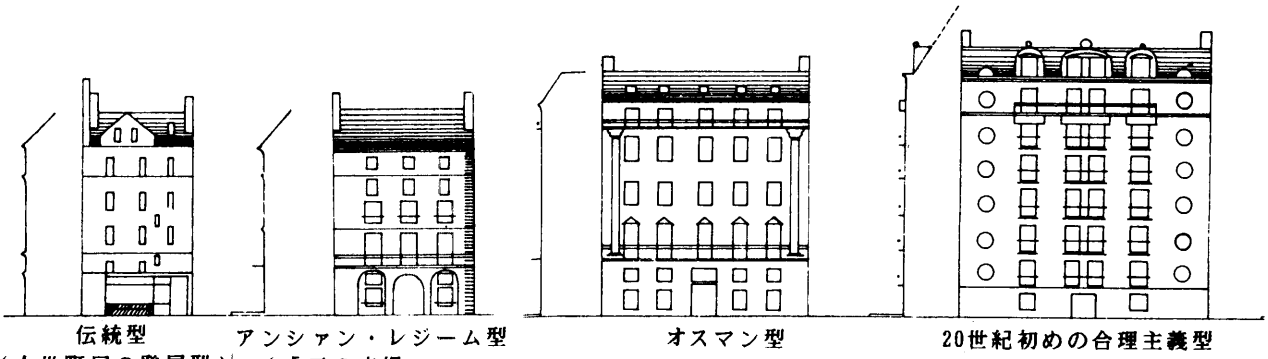

図4－3　立面構成の変遷図

ごみ処理施設の建設や維持に関する条件とともに法規化した。こうした建築規制への取り組みからも，街区拡張に際して単に建物の外観などの整備にとどまらず，居住環境の改善を考慮した点がセルダの特徴といえる。

セルダによる街区計画は1859年案では建物は基本的に街区の4辺の2方向に平行，またはL字型に配置され，内側にはオープン・スペースを設けていた（**図5－1**）。街区の3方に建物が計画されることもあるが，どの場合も住棟同士は分離されており，高さは16m，4層（基礎階と3層）と想定され，街区は隅切りされていた。一方，1863年の大通り（Gran Via）沿いの街区の計画案（**図5－2**）では，街区の3辺に連続する住棟が提案されている。住戸の形は，隅の住戸とその間に建て並べられるもので異なるが，後者の奥行きは24mで，オープン・スペースへのアクセスは充分に確保されていた。住棟の配置ではセルダの初期の構想は変更されたが，街区の隅切りと内側の中庭には，街区計画の指向の一貫性が認められる。しかし，新街区建設直後（1865年）には，街区の4辺に連続して住棟を建てる場合が生じ，結果的にはセルダもその方向を認めることになった。この1863年の案に基づき，1876年にガリーガ（Miquel Garriga i Roca, 1804～88年）が示した案（**図5－3**）は，街区の周囲を建物で取り巻くものの，建蔽率を50%として内側のオープン・スペースを確保し，高さは5階建てで20mというものであった。さらに，1889年の建築法規に基づく最終的な1891年の街区計画案（**図5－4**）は，地下1階，地上6階建て，高さを23mまでとして建蔽率を73.6%まで許容し，隅の部分を除きほとんどの住戸の奥行きを一定とする規定もこのときに確立された。しかしセルダの計画では街区の内側はオープン・スペースであったが，そこにも1階分を設け，一方，各住戸内に小中庭を配置して，居住条件を向上させる意図が示されている。

5．3　拡張地区に建てられた住宅の平面と立面

（1）平面

街区構成は，計画された面積が道路なども含め560haあまり，街区数が550ほどである。したがって，1街区あたりの面積は平均1haほどとなる。広場や公園等の空地を除外すれば，1敷地あたり平均して17の敷地に分かれ，1敷地あたりの平均面積は600m²となる。各街区の敷地割りは，いわゆる「うなぎの寝床」型の，間口が狭く奥行きの長い形が最も一般的で，間口は10～13mのものが最も多い。それぞれの街区は周囲の街路に沿って建物が建ち並び，中央部は空地となる場合が一般的である。セルダの計画案では，1街区を20の敷地の分け，中央部には公共のオープン・スペースを設ける計画であったが，実際には各街区はすべて区分され，公共のオープン・スペースは生み出されなかった。しかし，街区内のそれぞ

図5－1　セルダのバルセロナ計画案（1859年）
Portas, V. Martorell et al., Hisroria del urbanismo en Barcelona-Del plan Cerdà al Area Metropolitana, Barcelona, 1970により

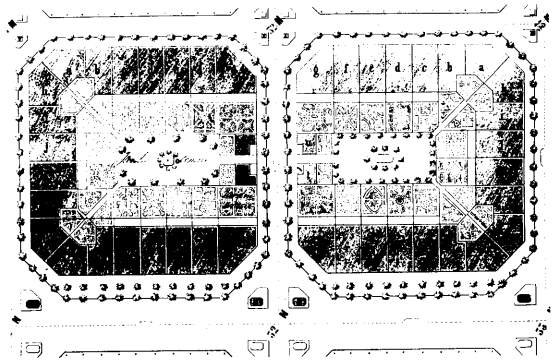

図5－2　セルダの大通り沿いの街区計画案（1863年）
Aproximacions a un fenomen urbá, La Formacio de l'Eixample de Barcelona, Barcelona, 1990より

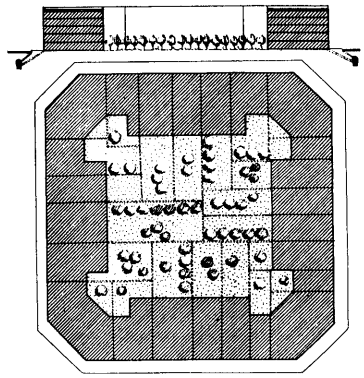

図5－3　ガリーガ・イ・ローカによる街区計画改正案（1876年）
Aproximacions a un fenomen urbá, La Formacio de l'Eixample de Barcelona, Barcelona, 1990による

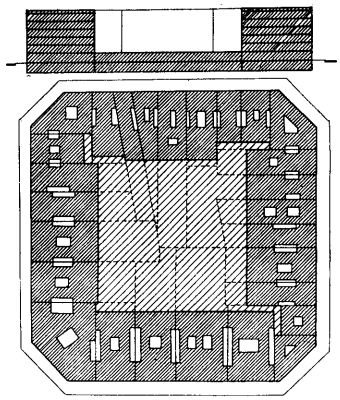

図5－4　1891年の最終的な街区計画案
Aproximacions a un fenomen urbá, La Formacio de l'Eixample de Barcelona, Barcelona, 1990による

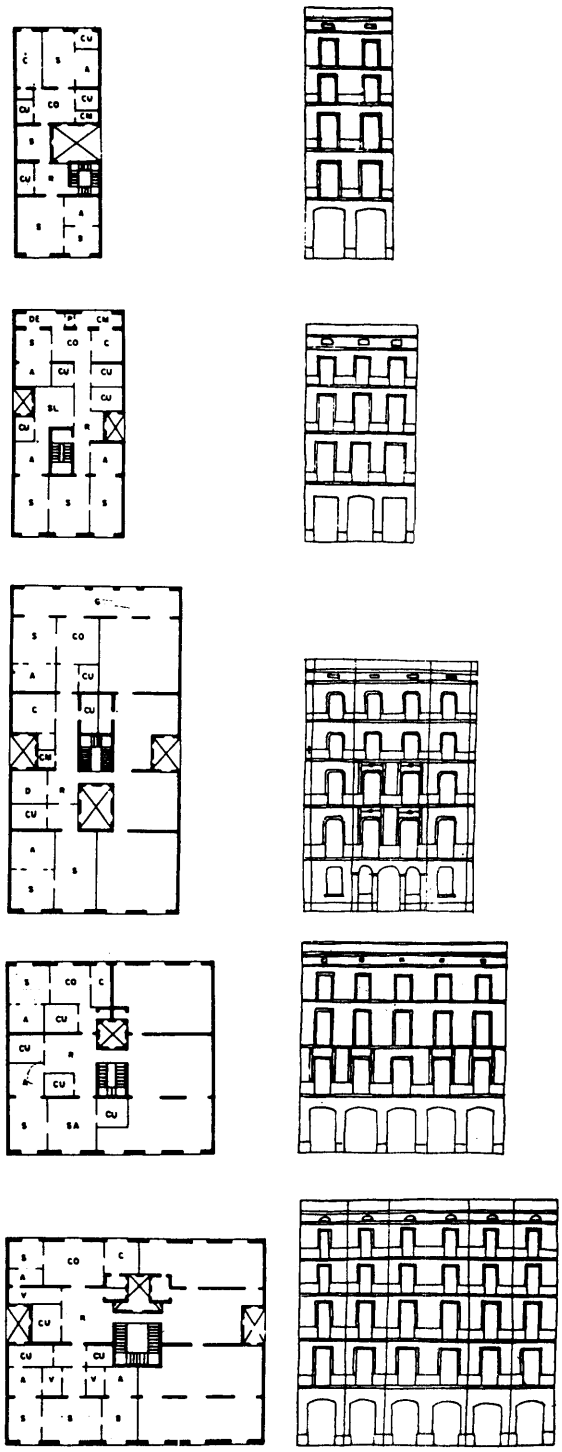

図5－5　類型化された平面と立面
Laboratori d'Urbanisme, Treballs sobre Cerdà i el seu Eixample a Barcelona, Barcelona, 1992

れの敷地で外側の街路に面して建物が建ち，背後は空地になる場合が最も一般的なので，街区全体では中庭形式の住戸の配置となる。街区中央のこの空地は，各住戸にとって通風や採光の役割を果たすことになった。

次に街区拡張にともない建設の始まった都市住宅の形式を検討してみよう（**図5－5**）[注3]。まず平面は，ファサードに設けられる開口部の数が2～7の範囲にあり，3ないし4の場合が多い。各階に収容される住戸は，1階の開口部が2ないし3の場合に1戸，4以上では2戸であった。出入口の位置は，中央と脇の2つの場合がある。中央とするものが全体の4分の3ほどを占め，時期的にみると脇に設けるものよりも新しい。脇に出入り口を設ける形式は伝統的な職人の家や商家の平面を踏襲したもので，中央に出入口を持つ平面は前者の平面をもとに生み出された。つまり脇に出入口を持つものから，中央に出入口を持つ形式に次第に移行したといえる。出入口の位置は，住戸内部に備えられた中庭の位置と関連性が認められる。間口が狭い場合，中庭は必然的に片側の壁面に寄せられ，隣接する住戸の中庭と位置的に呼応する。このような中庭の配置を持つ住宅形式はより古い住宅の伝統に従ったものである。一方，出入口が中央に取られた住戸では中庭も真ん中に設けられる場合がより顕著である。また内部の階段は，中庭，特に中央の中庭の周囲に配置されることが目立つ。

ここで住宅の平面を，中央に出入口および中庭を持つ場合について見てみよう。中央の中庭や階段室を挟み左右に1戸ずつの住戸を持つことが最も一般的である。各住戸は，街路側と街区中央の空地側の両方に面するような細長い間取りとなる。中庭に面し台所，浴室・便所が取られることが常で，そのほかにやや大き目のサロンと幾つかの寝室が加わる。部屋数は規模に応じて様々で，特定の間取りのみが特に多いとはいえない。

開口部数と建物幅から検討すると，各開口部の心心間の距離は3.25mで，これが基準寸法と想定できる。したがって，各建物のファサードの幅は，開口部の数にこの基準寸法を乗じたものとなる。また開口部の幅は，この基準寸法を5等分した2つ分であった。バルセロナの街並みはその立面の多彩さから変化に富んで見えるものの，平面形式の観点からすると，きわめて単純なモデュールに従っているといえよう。

（2）立面構成

19世紀後半の都市住宅の特徴をみるため，1889年の建築法規とこうした街区拡張の初期に建てられた住宅の特に立面構成をもとに，グラシア通りの建物を中心に検討してみよう。

まず階数は法規的に全体で6階建てまでと規定されていたので，たいてい4から6階となっている（**写真5－1**）。次に採用された建築様式は古典的，中世風，バロック的，折衷様式的と多種多様である。しかし，その基本は下から基礎階，ピアノ・ノービレ，その上に2～4層と屋階というパラッツォ建築の立面構成となっている。基礎階は全般的にみて開口が大きく取られ，意匠的にもほかの階とは若干異なる構成とされている。一方，ピアノ・ノービレはそれとわかる意匠を施された例もある反面，2階から上が数階分にわたって同じ構成の場合も多

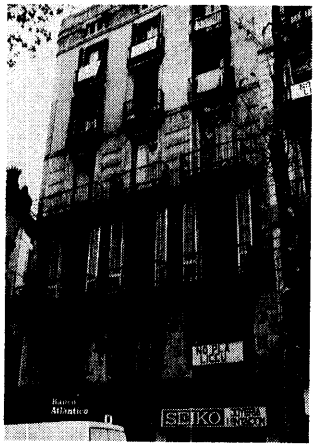

写真５－１　ランブラス通り沿いの住宅

写真５－２　グラシア通り沿いの住宅

写真５－３　グラシア通り沿いの住宅（カーサ・バトリョ，1904年）

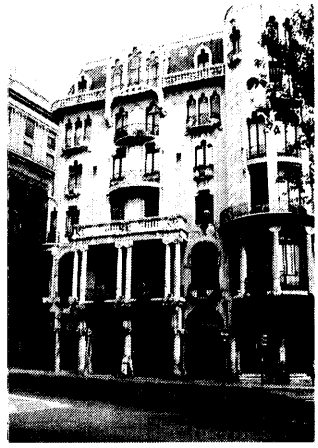

写真５－４　グラシア通り沿いの住宅（カーサ・フステール，1908年）

い。バルセロナの建物ではピアノ・ノービレの取り扱いに３つの特徴が見られる。

第１にその垂直性の強調である。つまり，それぞれの間口に対応して，きわめて垂直方向への指向性の強い意匠が施されている。それを果たすのに重要な役割を担っているのが，窓あるいは出窓である。窓は同じような大きさのものが規則的に配されているが，窓そのものが幅に対し高さがその２倍ほどと縦長である（**写真５－１**）。また，出窓はしばしば３～４階分を貫いてファサードに取り付けられている。間口が３つの場合はその中央に，４つないし６つの場合にはその両端や中央部に見いだせる（**写真５－２**）。第２は，様々なバルコニーである（**写真５－３，４**）。古典的な意匠のもの，鋳鉄を用いたアール・ヌーボー的なもの，あるいはバルコニー全体が出窓と一体化したもの，とその意匠は創意工夫に富んでいる。今回取り上げたロンドン，ローマ，パリなどと比較して，バルセロナではこのバルコニーがその規則的な配置あるいは意匠性の多様性から，建物の立面構成で重要な役割を果たしている。第３には，壁面装飾の色彩の豊かさである。壁面は概して漆喰仕上げのものが多いが，そこに植物文様などの装飾が描かれ，豊かな色彩が施されている。

階高方向への寸法調べでは，ここにも3.25mの基準寸法が見いだせる。前述したように間口の１スパンの基準寸法も同じであったから，１スパンごとに幅と高さは同じということになる。また，窓などの開口部はこの１スパンの2/5で，高さは4/5である。したがって，窓の幅と高さの関係は簡単な１：２という比となる。さらに屋階部分の処理を見ると，古典的な屋階，階段状の破風，うねった曲線状のものと多様で，パラペットあるいは破風に独特の意匠的変化を与えている住宅がみられる。（**写真５－２，４**）。

最後に街区の隅の処理についてみると，セルダはその計画において「隅切り」の処理を提案していた。実際に壁面が直角に交わるだけの方法は稀（まれ）で，様々な隅の処理が行われている。最も簡単な例はガウディのカサ・ミラのように斜めに角を切り落とした隅切りである。あるいは隅部分を円弧でおさめたり，また丸い出窓を取り付けたり，あるいは特徴的な塔状のものを建てたりしている。このように単に直角部分を斜めに切り落としたセルダの案通りではないが，様々の隅部の処理を行うことで街並みに変化と多様性を生み出している。

バルセロナの都市住宅は，法規が最高の高さを定めているだけであるため軒高が必ずしも一定ではなく，それぞれの建物の意匠も様々である。しかしながら，街区全体としては雑然さに陥っていないのは，基礎階，ピアノ・ノービレ，屋階という構成が各建物でほぼ共通しているからといえる。さらに，そこにはスパンの長さ，階高についての基準寸法が設定されているからである。

５．４　まとめ

バルセロナの新市街拡張に対して，セルダは格子状街区計画を示した。また，かれの提案した建築法規もそれ以前とは異なる内容を持ち，この双方にセルダの意図が表されている。セルダの街区計画に合わせて建設された都市住宅は，意匠的には多様な方向性をみせ，それは著名なガウディの住宅などによく示されるところである。けれども，どの住宅の平面形式の立面構成のいずれにおいても，これまでの伝統的な形式を下敷きとして，その上で多様に展開されたものであることは明らかである。

６．　各都市相互の比較

６．１　平面構成

最後に，検討した４都市の都市住宅を比較してまとめる。まず平面構成をみると，いずれの都市も各街区ごとの住戸ブロックの配置は中庭式を基本形式とする。街区

の周囲に住戸ブロックが建ち並び，中央に形成された中庭が採光や通風の役割を果たすことになる。パリやバルセロナでは建物が完全な「ロの字」型となるのに対して，ローマやロンドンでは「ロの字」型に固執せず，むしろそれを避ける手法がしばしば用いられている。つまりこの2都市では，住戸ブロック間に隙間を意図的につくり出し，建物のヴォリーム感を減じている。また，中庭の処理については，パリでは舗床が敷かれるのみであるのに対し，他の3都市では植栽が施される。各階へのアプローチとなる階段室は，どの都市も中庭側に設けられている。

街区の隅の処理をみると，ローマ，パリ，バルセロナでは直角の壁面を斜めに切り落とした「隅切り」の手法がしばしば採用されている。一方，ロンドンでは平面の上からは特別な処理は施されていない。

各住戸の平面計画は，台所，浴室・便所に数寝室が付く形式で，中庭側と街路側の両方に面するような工夫がなされている。こうした形式の住宅が多層になってひとつの住戸ブロックがつくり出されている。これは，明らかに伝統的な西欧の都市住宅の平面形式を踏襲したものである。ただし，ロンドンのみ，庭付きの低層住宅であるテラス・ハウスが都市中心部に建設されている。

6．2　立面構成

4都市とも，5～6階建てが最も一般的でで，多少の高低差はあるものの，高さの点で街並みは整った景観を呈す。外観は建築様式から見て，古典的，バロック的など様々で，いわゆる「折衷様式」ともいえよう。ただしその意匠の源泉に注意すれば，建築にあることが明らかである。これに加え，ローマではローマ・ルネサンスやバロック，ロンドンではテューダー風，バルセロナではカタルニアの伝統建築など，その都市に固有な要素が取り入れられている。他方，古典主義的に統一されたパリは，高さ制限が早くから実施された。こうした過去の建築との関連や高さの規制で，この4都市では景観の歴史的継承性が保たれてきたといえる。

都市住宅の外観の構成をみると，基礎階，ピアノ・ノービレ，さらに3層ほどの階と屋階を基本とし，規則的に入口や窓を並べる。つまり，外観の意匠上からは「折衷様式」であっても，基本の組み立てはパラッツォ建築にある。したがって，街路に沿って5階建てのパラッツォを基本構成とした建物が建ち並び，まとまりのある街並みの景観がつくり出されている。そしてこの基本構成をもとに，各都市が独自性を見せている。ローマでは左右対称性を尊重し，両開きの窓は小さいが，バルセロナでは窓は大きく，バルコニーが多用される。ロンドンでは，上げ下げ窓を使い縦長の窓や切妻風の屋根に特徴があり，パリでは最も古典的な構成とマンサード屋根が用いられている。また，建物隅部の取り扱いは，ローマでは「隅切り」による処理がそのまま立面にも現れている。パリでは「隅切り」だけではなく，塔状のものが立ち上がったりしている。バルセロナではより多様な方法が採られ，「隅切り」，塔状の意匠，出窓を取り付けたりしている。これに対して，ロンドンではそうした特別な処理は何ら施されていない。

〈注〉

1）Chancellor, E. Beresford, “The History of the Square of London”, London, 1907, p. 210.
2）Daly César, “l'architecture privé au XIXème siècle sous Napoléon III”, Paris, 1864. (Cars, Jeandes & Pinon, Pierre, “Paris・Haussmann”, Paris, 1991. p. 288-90.)
3）Laboratori d'Urbanisme, Treballs sobre Cerda i el seu Eixample a Barcelona”, Barcelona, 1992, pp. 242-255.

〈参考文献〉

1）V. M. Portas, et al., Hisroria del urbanismo en Barcelona-Del plan Cerda al Area Metropolitana”, Barcelona, 1970
2）Aproximacions a un flenomen urba, La Formacio de l' Eixample de Barcelona”, Barcelona, 1990
3）Laboratori d'Urbanisme, Treballs sobre Cerda i el seu Eixample a Barcelona”, Barcelona, 1992
4）Ajuntament de Barcelona, The Quadrat d'Or' (Golden Square)”, Barcelona, 1992
5）Loyer, F., ”Paris XIXème sièle, L'immeuble et la rue”, Paris, 1987.
6）Viollet-le-Duc, E. E., ”Habitations modernes”, Paris, 1875.
7）Lavedan, P., ”Nouvelle histoire de Paris”, Paris, 1975.
8）Cars, Jean des & Pinon, Pierre, ”Paris・Haussmann”, Paris, 1991.
9）Etienne, P., ”Le Faubour. Poissonière”, Paris, 1986.
10）Szambien, W., ”De la Rue des Colonnes a la Rue de Rivoli” Paris, 1992.
11）Burnett, J., A Social History of Housing 1815-1985” London & New York, 1986.
12）Byrne, A., Bedford Square, London, 1990. Chancellor, E. B., The History of the Square of London”, London, 1907.
13）Curl, J. S., Victorian Architecture”, London, 1990.
14）Curl, J. S., The Life and Work of Henry Roberts (1803-76), Architect”, Chichester. 1983.
15）Olsen, D. J., The Growth of Victorian London”, Harmondsworth, 1979.
16）Tarn, J. N., Working-class Housing in 19th-century Britain”, London, 1971.
17）Survey of London, Vols. XXXVII (1973), IXL (1977), XL (1980), London. Wisdom, J. et al., The A to Z of Regency London”, Lympne Castle, 1985.
18）Hyde, R., The A to Z of Victorian London”, Lympne Castle, 1987.
19）Jacobelli, P. e Sennato, M.R., Edilizia economia e popolare di Roma Capitale : Il quartiere testaccio, Roma 1977.
20）Lunadei, S., Testaccio : un quartiere popolare, Roma, 1992.
21）Strappa, G. et al., Tradizione e innovazione nell'architettura di Romacapitale 1870-1930, Roma, 1989.
22）Vannelli, V., Economia dell'architettura in Roma Fascista, Roma, 1981.

〈研究組織〉

主査	桐敷真次郎	東京家政学院大学家政学部住居学科教授
委員	羽生　修二	東海大学工学部建築学科助教授
〃	星　　和彦	前橋市立工業短期大学建築学科助教授
〃	渡辺　道治	九州東海大学工学部建築学科助教授